

令和7年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール募集要領（大阪府版）

1. 目的

このコンクールは、全国の小・中・高校等の児童・生徒を対象に、愛鳥週間用ポスターの原画を募集し、ポスターの制作過程を通じて野生鳥類についての保護思想を高めるとともに、愛鳥週間（毎年5月10日～16日）の普及啓発につとめることが目的です。

2. 応募資格

大阪府内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、各種学校、高等専門学校等に在学中の18歳以下の者及び定時制高校に在学中の19歳以下の者。

なお、大学、美術専門学校に在籍中の学生は対象外です。

3. 作成要領

(1) 作成時期

本コンクールの募集目的に沿うよう、可能な限り、愛鳥週間中または夏休み期間中に制作してください。

なお、令和6年度に描かれた作品以外は審査対象外とします。

(2) 図柄

図柄は日本に生息する野生鳥類を対象として、次の(a)～(e)のうちの幾つかをふまえた、愛鳥思想の普及啓発の目的に沿ったものとしてください。

なお、日本に生息しない野性鳥類、家禽、ペット、動物園などで飼われている鳥類を題材とした作品は審査対象外とします。

- (a) 自然の中での野鳥と人との交流をテーマとしたもの
- (b) 渡り鳥の保護についての国際交流をテーマとしたもの
- (c) 野鳥の自然の姿をテーマとしたもの
- (d) 野鳥の保護活動をテーマとしたもの
- (e) その他、野生鳥類保護思想の普及啓発に役立つもの

(3) 用紙

たて51～55 cm、よこ36～40 cmとし、必ずたて描きとします。

(4) 彩色

自由（クレヨン、パステル、水彩、コラージュ、貼り絵等いずれでも可能です。）

ただし、パソコンでの作品は不可です。

(5) 文字

作品には必ず漢字で「愛鳥週間」の4文字のみを入れてください。ただし、小学校3年生以下は漢字を習っていないため、入れなくても結構です。

※「Bird Week」（英語）または「バードウィーク」（ひらがな・カタカナ）をデザイン上入れることは可能です。なお、「Bird Week」の大文字・小文字は問いません。それ以外の標語は不可です。ただし、絵の中で風景として写り込む看板などはかまいません。

(6) その他

応募作品の裏面に、必要事項を記入した応募票（様式1）を必ず貼付してください。

なお、都道府県名及び都道府県授与賞名は記入しないでください。

- (a) 応募作品はオリジナルのものに限ります。他人の野鳥の写真やイラストは参考の範囲にとどめてください。元の写真・絵画等を丸写ししたものは、賞が決定した後でもそれを取り消す場合があります。
- (b) 参考にした本・写真・絵画等の資料がある場合は、その資料名を記入してください。

(c) 描いた野鳥の種類名を必ず記入してください。

(d) 応募作品は、一人につき一点とします。

4. 応募方法

(1) 応募点数

各学校につき10点までとします。

(2) 受付

応募作品と、必要事項を記入した応募明細書（様式2）を以下の受付窓口まで持ち込み、または送付してください。

受付窓口

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1丁目14-16 咲洲庁舎 23階

大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課 野生動物グループ

担当：徳原〔電話：06(6210)9619 FAX：06(6613)6276〕

(3) 応募期限 **令和6年9月9日（月）必着**

5. 審査及び審査結果発表

(1) 審査

(イ) 大阪府による審査は、大阪府の関係機関で構成する審査会において行い、入賞作品及び全国審査応募作品（入賞作品から選出）を決定します。

(ロ) 全国審査は、10月中旬に、環境省、文部科学省、林野庁、公益財団法人日本鳥類保護連盟及び学識経験者で構成する審査会において行われます。

(2) 審査の結果発表

入選以上の作品については、審査会後に各学校に電子メールにより通知します。

6. 表彰

(1) 大阪府審査 大阪府知事賞 3点以内、佳作 若干名、入選 若干名

(2) 全国審査 公益財団法人日本鳥類保護連盟総裁賞 1点

環境大臣賞 3点以内

文部科学大臣賞 3点以内

林野庁長官賞 3点以内

公益財団法人日本鳥類保護連盟会長賞 9点以内

入選 若干名

7. 応募作品の使用

応募作品は主催者が保管し、野生鳥類保護の普及のための事業に使用します。

大阪府審査入賞作品については、府の普及啓発資料（ポスター等）として活用することがあります。

また、公益財団法人日本鳥類保護連盟総裁賞受賞作品については、同財団が翌年度の「愛鳥週間用ポスター原画」に採用し、制作したポスターを全国に配布します。※ポスター一等制作に際し、作者の了解を得て修正を行うことがあります。

8. 返却について

原則、応募作品の返却はしませんが、返却を希望する場合は、応募の際にその旨を備考欄に記載してください。令和8年度以降に順次返却します。ただし、公益財団法人日本鳥類保護連盟総裁賞受賞作品は同財団で保管されるため返却できません。

9. 主催及び後援

- | | | |
|-----------|----|----------------|
| (1) 大阪府審査 | 主催 | 大阪府 |
| (2) 全国審査 | 主催 | 公益財団法人日本鳥類保護連盟 |
| | 後援 | 環境省、文部科学省、林野庁 |

令和7年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール 応募票

(様式 1)

都道府県		都道府県授与賞名	
フリガナ			現在の学年
氏名			学年
フリガナ			学校電話番号
学校名			
学校の住所	〒		描いた野鳥の種類 (例：スズメ、シジュウカラ)
担当教諭氏名			
参考にした資料 (本のタイトルなど)	※入賞の候補になった場合連絡をする場合があります。		

*** この応募票は、各作品の裏面に必ず貼付してください。**

令和7年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール応募明細書

〒 _____

(所在地)

(学校名)

(学校長氏名)

(担当者氏名)

(電話番号/FAX)

(メールアドレス)

番号	学年	氏名	ふりがな	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
応募点数				人 点

- ※ 応募作品1点ごとに学年、氏名を記入してください。(氏名に誤りが無いか十分にご確認ください)
- ※ 応募作品は必ず「たて向き」のものを10点以内としてください。
- ※ 各作品の裏面に応募票(様式1)を貼付してください。
- ※ 返却を希望される場合や氏名等の公表を希望されない場合は、備考欄にその旨を記載してください。
- ※ 結果は電子メールで通知しますので、必ずメールアドレスを記載してください。

令和7年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール
応募にあたっての注意点

1. 作成要領について

例年、応募の規格に適合しないために審査対象外となる作品が見受けられます。制作にあたっては、特に次の点に留意して御指導をお願いします。

- ☆日本で生息していない野鳥、鶏などの家禽、インコなどのペットや動物園等で飼育されている鳥類を題材にした作品は審査対象外です。
- ☆用紙は必ずたて向きで使用してください（文字の方向は縦・横とも可）。
- ☆指定の標語「愛鳥週間（バードウィーク、Bird Week）」以外の文字は作品に入れしないでください。

2. 作品の応募について

優秀なもの **10点以内** を選び、窓口まで持ち込みまたは送付してください。

- ① 応募票（様式1） 作品の裏面に貼付
- ② 応募明細書（様式2） 作品に同封

3. 大阪府審査について

応募作品は大阪府審査要領に基づき次の事項に着目して審査を行い、大阪府審査入賞作品及び（公財）日本鳥類保護連盟が主催するコンクール（全国コンクール）へ応募する作品等を選定します。

- ① 規 格 令和7年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール募集要領（大阪府版）に掲げる作成要領に適合した作品であること。
- ② アピール度 愛鳥週間にふさわしいテーマを持ち、アピール力のある作品であること。
- ③ 独 創 性 独創性のある作品であること。
- ④ 美 し さ ポスターとして美しい作品であること。
- ⑤ 努 力 度 制作に際し、十分な努力がなされた作品であること。
- ⑥ 観 察 度 鳥類や自然に対して十分な観察がなされた作品であること。

4. 審査結果の発表及び作品の取扱いについて

- ・ 大阪府による審査では、入賞作品及び入賞作品に準じた展示作品を選出します。
- ・ 審査結果については、各学校および関係機関へ通知するほか、選出作品については、氏名、学校名、学年を付記し展示会及び府ホームページ等で公表します。
- ・ 氏名等の公表を希望されない場合は、応募の際に提出していただく応募明細書（様式2）の備考欄にその旨を必ず記入してください。
氏名等の公表を希望されない作品については、大阪府審査の対象とはしますが、全国審査の対象にはなりませんので、御了承ください。
- ・ 大阪府審査入賞作品の一部を、大阪府の普及啓発資料として活用することがあります（大阪府では、春の時期にヒナの誤った保護が多いことから「野鳥は自然のままに」というポスターを作成し、配布しています）。
- ・ 応募作品は令和7年度末まで保管し、原則として返却しません。返却を希望される場合は、必ず応募時にその旨記載してください（学校への着払い又は逡送での取扱いとします）。

5. 締切及び受付窓口（送付先）

- 締切日 **令和6年9月9日（月）必着**
- 送付先 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 咲洲庁舎 23階
大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課 野生動物グループ 担当：徳原
〔電話：06(6210)9619 FAX：06(6613)6276 メール：dobut-suai-chi-ku-g04@box.pref.osaka.lg.jp〕